

# 令和3年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 75 任意事業 (食の自立支援事業)

福祉部 長寿課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1

### 1 事業概要

#### ◆事業名

任意事業（食の自立支援事業）

#### ◆事業の開始の背景、経緯等

地域の実情に応じて、市町村の任意事業として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための事業を行う。

2

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員

長寿課長

…課長補佐（地域支援係長兼務）

…いきいき長寿係長

…係員2名及び会計年度任用職員1名

◆うち主担当1名、副担当1名

3

## 3 事業目的等①

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

身体が虚弱等で調理等日常生活を営むのに支障がある65歳以上の独居高齢者又は75歳以上のみ世帯を対象に、配食サービスにかかる費用の一部（1食あたり300円）を負担する。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

主として市内在住の65歳以上の人

4

### 3 事業目的等②

◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

高齢者への配食サービスの提供により、安否確認及び栄養状態の維持改善を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。

◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① 食の自立支援事業

②

③

### 4 成果推移

◆成果指標（単位）

食の自立支援事業 配食数

◆指標の設定根拠

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための指標として、安否確認や栄養管理を行う本事業の配食回数が適切である。

◆数値目標の根拠

65歳以上の高齢者数の伸びを勘案して設定した。

## 5 これまでの振り返り

### ◆目標達成状況・分析コメント

配食数は概ね増加傾向にあり、高齢者の安否確認や栄養管理に寄与している。

### ◆活動エピソード

食の自立支援事業の実施事業者が2者から4者が増え、利用者の選択肢が増えた。

### ◆改善ポイント

個々の状況に応じて利用可否の判断に迷う案件があるため、決定に至る利用基準の精査が求められる。

7

## 6 事業の今後

### ◆事業の今後の方向性

利用決定に至る基準を精査し、利用の適正化と利用決定の迅速化を図る。

### ◆事業の中長期の目標

基本的には現状の枠組みを継続しながら、利用の適正化を図るとともに、実施事業者を拡大していく。

8

## 7 事業のまとめ

### ◆事業の課題など

高齢者が増加する中で、本事業利用者もこれに対応する形で増加しておりニーズに合ったサービス提供ができているが、これに伴い支出が増加している。将来的には、利用基準や補助額の見直しが必要となる可能性がある。

### ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

特になし